

総務委員会

審査内容の報告

市長給料を減額

■嘉麻市市長及び副市長の給料の額の特例に関する条例

本案は、市長の給料額を今の85万円から76万5千円に、副市長の給料額を68万8千円から61万9千2百円に当分の間減額するため提案されたものです。

財政再建のためには減額幅を大きくすべきではないかとの質問に対し、特別職や職員給料にも影響を与えることも想定しこの減額幅とした。また、市長交際費も大幅に減額しており、理解が得られるものと考えているとの回答がありました。

審査の結果、賛成多数で可決しました。

■市議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

本案は在任特例後の議員の報酬を32万9千円とするため提案されたものです。

議会は財政の建て直しに積極的な姿勢を示すべきであり、提示金額の2割程度の減額を

望むという意見や、報酬審議会の答申を尊重しながら今後の財政状況の如何によっては、新議会で市長、副市長議員の報酬について再度論議していただきたいとの意見が出されました。

審査の結果、委員会としては、審議会の答申にある、「旧山田市の報酬額を上限とする」ということを尊重するが、厳しい財政状況を勘案し、今後の報酬については新議会において更に議論を深めていただくことを強く要望し、賛成多数で可決しました。



企画財政委員会

審査内容の報告

合併による構成団体数の減少

■福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減

本案は、市町村の合併による福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減に関しては、関係地方公共団体と協議することとなっているため、地方自治法第290条の規定により、提案されたものです。

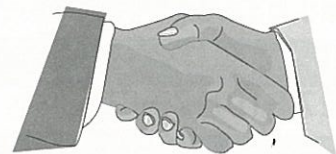
執行部より、平成19年1月29日付けで、山門郡瀬高町、同郡山川町及び三池郡高田町が廃止され、その区域をもって「みやま市」が設置されたことに伴い、福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数が増減したとの説明がありました。

審査の結果、今回の変更は合併による構成団体数の増減に伴うものであり、出席者全員で可決しました。

■福岡県市町村災害共済基金組合同約の変更

本案は、地方自治法の一部が改正され、市町村において収入役を

廃止し、会計管理者を置くこととされたことなどに伴い、福岡県市町村災害共済基金組合同約を変更する必要があるため、地方自治法第290条の規定により、提案されたものです。



審査の結果、今回の変更は地方自治法の一部改正に伴う関係規約の所要の整備を図るものであり、出席者全員で可決しました。

民生委員会

審査内容の報告

一般会計からの繰り入れを!

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

本案は、不均一課税になっている国保税の税率を統一するため、国民健康保険運営協議会の答申を受け提案されたものです。税率は、旧山田市の税率と同じで、内訳としては医療分で、所得割を10%に、資産割を50%に、均等割を1万8千円に、均等割を2万5千円に改め、介護分で、所得割を1.1%に、均等割を7300円に改め、資産割と平等割は削除するというもので、市の収入は医療分と介護分を合わせて約5千万円の増額になります。

また、答申書には、低所得者層への影響を配慮し一般会計からの繰り入れ措置を行なうこと、税の滞納についてはプロジェクトチーム等を設置し滞納額の解消を計画的に図ること、被保険者の増税感を考慮し今回一度に改定することなく2段階方式にすることなどの意見が付されています。委員からは、一般会

計からの繰入金についての質問が集中し、国保税の増税緩和や滞納額の補填のため、答申どおり、一般会計からの繰り入れをするべきではないのかとの質問に対し、現時点の財政状況から繰り入れについての即答はできないが、財政事情が変わってくれば繰り入れは決定していきたいとの回答がありました。

討論では、一般会計から繰り入れて政治の手を伸ばすべきだという反対意見が出されました。

審査の結果、委員会としては、賛成多数で可決しました。



文教委員会

審査内容の報告

盗難防止対策を!



岩永委員



藤委員



有吉委員



山口副委員長



浦田委員長



大久保委員



梶原委員



鷹木委員



森委員



田中委員



平田委員

当委員会が担当する事務についての要求資料が提出されましたので、執行部から説明を受け、審査を行いました。

学校給食の収納状況について

学校給食については、嘉麻市管内の学校給食費の収納率は96%で、徴収員を配置されている地区は比較的収納率が良いため、徴収員配置や口座振込みの推進も含め検討していきたいとの執行部の答弁がありました。

嘉麻市立図書館備品の盗難について

嘉麻市立図書館備品の盗難については、社会科学、哲学、人文科学系の約500冊もの本が潤野小学校校庭の隣接地で放置されていることが判明しました。かなり以前から盗難が行われていたことも考えられるため、年1回行われている蔵書点検の回数を増やすなど、具体的な対応策について次回の委員会で報告することになりました。

委員から、盗難防止対策については、現場の担当者が義務的ではなく、前向きに考えて対応して欲しいとの意見が出されました。



産業経済委員会

審査内容の報告



尾田委員長 梶原副委員長 嶋田委員 北富委員 山下委員
佐藤委員 犬丸委員 中村委員 福沢委員 松岡委員 菅野委員

実効性のあるものに!

■食料・農業・農村基本条例

本条例は、農業及び農村に対する市民の理解を深めるとともに、安全な食料の安定的な供給及び環境の保全に配慮し、持続的に発展する農業の確立並びに豊かで住みよい地域社会の実現に寄与するため提案されたものです。委員より、本条例が制定されると、農業者、市民、事業者に責務を負わせることになるので、市民への周知を十分に行い、実施要綱を作成する際には実効性のあるものにすべきであるとの意見が出されました。

■キャンプ村条例の一部を改正する条例

本条例は、施設の老朽化及び利用者数の減少等により、嘉麻市キャンプ村のうち、熊ヶ畑キャンプ村及び碓井野外活動センターを廃止するため提案されたものです。委員より、利用が少

ないから廃止するのはなく、他の利用方法を検討する考えはないのかとの質問に対し、利用状況の問題、建て替える場合の財政的な問題、観光資源になりうるのか等の問題を検討した結果、廃止することになったとの回答がありました。委員からは、碓井野外活動センターは小学校に隣接する施設なので、管理を厳重にしてほしいとの要望が出されました。



広がる農地

審査の結果、全会一致で可決しました。

建設委員会

審査内容の報告



森委員長 藤中副委員長 吉永委員 跡部委員 平井委員
松岡委員 仲野委員 縄田委員 永嶋委員 坂口委員 高倉委員

継続審査について

■市道224号線にかかる大力橋の架け替えに関する請願書

執行部より、一般国道322号八丁峠のトンネル工事については、昨年の11月12日に測量・地質調査の着手式を行っており、その工期が平成19年3月末までとなっている。その後工事設計に着手する予定で、設計が完了次第、国道工事事務所の報告を受け、取付道路に關連して、大力橋についての検討に入りたいとの報告があり、継続審査となりました。

また、関連して国道322号嘉穂地区のルートについて、県としては、まず現在工事中の山田バイパス工事に全力を挙げ、その後嘉穂地区ルートの検討を行いたいとの回答があった旨の報告がありました。

■市内現地調査について

①傾斜面の崩落により工事が遅れている一般国道322号山田バイパスのジャンクションの調査、②山田地区

の河川改良工事に伴う尾浦橋などの架け替え要望箇所調査、③未利用のまま放置状態にある炭鉱住宅改良住宅を建設した際の仮設住宅について市営住宅としての再利用調査、④旧JR跡地道路の嘉穂地区の危険箇所の調査を行いました。

現地調査の結果、旧JR跡地道路の嘉穂地区の危険箇所については、山田方面からの下り坂とカーブが複合し、歩道もなく非常に危険であること、道路整備におお数年を要することから、建設委員会では直ちに飯塚土木事務所に強く申し入れを行いました。



国道322号